

今年度は主に自然再生実施計画の作成のため、本協議会では策定部会を7回、協議会を1回開催し、実施計画（案）を作成しました。

来年度からは、いよいよ実際に事業を実施していきます。これからは、現地での活動が主になってきますので、今後とも会員の皆様方には積極的なご参加、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ねんこんだより

No.21
2008年3月24日

《第23・24回策定部会の開催報告》

平成20年2月22日と3月10日に、第23回、第24回策定部会が開催されました。第23回策定部会では、本協議会の実施計画に記載する事業メニューについて説明を行い、第24回策定部会では、学識者の先生方も参加していただき、実施計画（素案）について様々なご助言をいただきました。

これまでに開催した策定部会では、会員の皆様方から多くのご意見が挙げられましたが、まずは、治水や公園事業とあわせて実施可能な事業から取り組み、科学的データの蓄積、評価を行いながら、事業の継続、見直し、さらには新たな事業を実施していくなど、柔軟的にこの自然再生事業を進めていく予定です。

学識の先生方からも、水路の勾配、池の水深、外来種の駆除などについて、具体的なご意見も頂いておりますので、それらの意見を十分に踏まえながら、良好な湿地環境が再生できるようにこの自然再生事業に取り組んでいきます。



第23回策定部会



第24回策定部会

《第6回協議会の開催報告》

平成20年3月19日に第6回協議会が開催されました。第6回協議会では、自然再生実施計画（原案）について協議を行い、修正箇所もありますが協議会にて承認され自然再生実施計画（案）が完成しました。

この実施計画（案）は、今後県や市のホームページ、所管課にて公表、配布し市民からの意見を聴取するためにパブリックコメントを実施していきます。そして、市民からの意見を取りまとめ、その意見を踏まえながら実施計画（案）の見直しを行い、次回協議会で実施計画を策定する計画となっています。実施計画策定後は、主務大臣、県知事への書類の送付などの事務手続きを行いながら、自然再生事業を実施していく予定となっております。

＜自然再生実施計画に記載している事業メニュー＞

1.水路の再生

第1工区に流入する現水路に生息する魚類の保全と子供たちの環境学習の場として活用します。

2.湿地環境の再生

水田表土を活用した新たな湿地環境の創出、植生遷移により単調な環境となった湿地部を攪乱し、動植物が集う多様性のある湿地環境を再生します。

3.多様性のある池沼部の再生

池沼部に部分的に深みを設け、魚類の越冬の場や開放水面が維持できるよう植物が進入しにくい環境を部分的に創出します。

4.外来種の駆除

在来の動植物を保全するために、外来種の駆除を実施します。ただし外来種の駆除は、現在の生態系に配慮しつつ、段階的に実施していきます。



第5回協議会

【麻機遊水地に関する情報を募集しております】静岡県静岡土木事務所河川改良課

TEL:054-286-9363 FAX:054-286-9398

URL:<http://doboku.pref.shizuoka.jp/desaki2/shizuoka/index.html>

巴川流域麻機遊水地自然再生協議会も今年で設立から5年が経過しました。

これまで、会員の皆様のお力により、自然再生全体構想が平成19年3月に策定され、自然再生実施計画も、昨年の12月に開催した第7回協議会にて承認されました。

今後は、全体構想や実施計画に記載した目標を実現していくために、現地での活動を中心に進めていきます。



No.22
2009年1月27日

《自然再生実施計画が策定されました》

自然再生実施計画(案)は、昨年3月に開催された第6回協議会にて承認され、市民の意見も伺うために昨年9月に市民意見募集を実施しました。市民意見募集には、29通の意見が寄せられ、自然再生事業への賛成意見、釣り場の設置を望む意見、ブラックバスの駆除に反対する意見など様々な意見が寄せられました。

そして、第25回策定部会、第7回協議会では、市民意見募集に寄せられた意見に対し、実施計画の見直しを行うかどうかについて検討しましたが、本文の修正に関する意見が少なかったことから、見直しは行わないこととなり、当初案のまま、実施計画が協議会にて承認されました。

今後は、全体構想、実施計画を国土交通大臣、県知事に送付するなど、自然再生事業実施のための事務手続きを行っていきます。

■市民意見募集に寄せられた意見

【実施計画への賛成意見】

○遊水地のアシ原に囲まれた自然環境は貴重で、この事業を進めることに大いに賛同します

【実施計画への修正意見】

○環境学習で利用する子供たちや、維持管理を行う人たちの安全性確保について記述すべきである

【自然再生事業に対する意見】

○ブラックバスなどの外来種を駆除するのは反対である

【その他の意見】

○トイレや水のみを設置して欲しい
○釣り場を設置して欲しい など

■市民意見に対する協議会の対応

○生物に配慮した環境を再生していくためには、利用者にとって危険な場所もあると思います。そういった中から、人と自然との関り方などを学ぶことができるものと考えています。
○外来種については、麻機遊水地だけでなく、全国的にも大きな問題となっていますので、麻機の生態系に悪影響を及ぼしている外来種については、駆除していきます。



第25回策定部会(08.10.29)



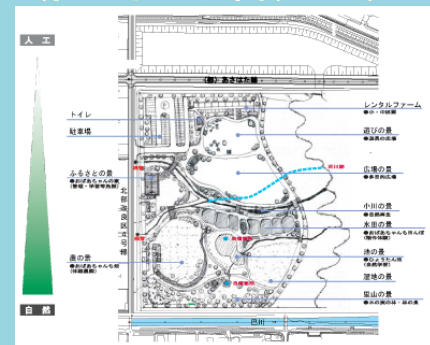
第7回協議会(08.12.8)

《第1工区の公園計画についても検討しています》

昨年11月に開催した第26回策定部会では、第1工区の公園計画について話し合いを行いました。これまで、自然再生協議会でも第1工区の公園計画については、様々な意見があり、今回、静岡市がこれまでの意見を踏まえ、新たに基本計画図を見直し、それを基に話し合いを行いました。

公園計画は、当初より麻機の自然環境や環境学習等に配慮した計画となりましたが、水田や湿地については、利用する方や維持管理を考慮し、規模や配置を検討すべきとの意見が出され、現在計画の見直しを進めています。

第1工区の公園ラフプラン



【麻機遊水地に関する情報を募集しております】 静岡県静岡土木事務所河川改良課

TEL:054-286-9363 FAX:054-286-9398

URL:<http://doboku.pref.shizuoka.jp/desaki2/shizuoka/index.html>

本協議会の自然再生実施計画は、自然再生推進法に基づく事務手続きも完了し
今後は現地での作業を実施していきます。

現地での活動は、小部会を設置し会員
が中心となり、地域住民や市民の協力を
得ながら、生命にぎわう魅力的な湿地環
境の形成を目指し実施していきます。

ねんこんだより

No.23
2009年4月10日

《自然再生専門家会議が開催されました》

「自然再生事業実施計画」を今年3月6日に自然再生推進法に基づき、主務大臣（国土交通大臣）及び県知事に送付しました。それを受け、3月23日に農林水産省にて自然再生専門家会議が開催され、事務局である静岡県静岡土木事務所、静岡市、静岡県河川企画室の担当職員が会議に出席しました。

今回開催された専門家会議には、本協議会の他に沖縄県の石西礁湖自然再生協議会が出席しこの2つの協議会の実施計画について、助言実施の有無の判断が審議されました。今回提出された2つの協議会の実施計画については、法に基づく主務省庁からの助言はないと判断されましたが、専門家会議では委員の先生から多くのアドバイスを頂きました。

■自然再生専門家会議での本協議会の実施計画に対する意見

- 自然をどの様に蘇らせるかがあまり見えない
- ルールづくりは大切なので、ルールを明確にする必要がある
- 使用する材料は地生地産とする、直線はできるだけ避けるといったルールを作ったらどうか
- 自然の中には、直線も曲線もないので自然が作り出したような形にすることが重要である
- すばらしい事例である。土地利用の変遷に応じた取り組みを高く評価したい
- 地元に対してどの様な利益があるかも考えて欲しい
- 大変意義深い取り組みなので是非成功させて欲しい
- 様々な方が注目しており、生態系管理委員会でもこの計画は話題になっている
- 協議会には様々な方が参加してるが、意見は調整するのではなく、誰かが監督する立場となって決定していく必要がある
- 土木事務所がここまで行っているのはすばらしいが、現時点では治水行政の中で環境に配慮している程度であるため、もう一步進んで最終的には県立自然公園を目指すことができれば良い
- 農水や環境部局が参加していないが、今後は専門部会の中に入れていくことができるのではないかと

■自然再生専門家会議出席者

【専門家会議委員】

池谷 奉文（財団法人日本生態系協会会長）
小野 勇一（北九州市立自然史・歴史博物館館長）
進士 五十八（東京農業大学地域環境科学部造園科学科教授）
鈴木 和夫（独立行政法人森林総合研究所理事長）
辻井 達一（財団法人北海道環境財団理事長）
辻本 哲郎（名古屋大学大学院工学研究科教授）
鷲谷 いづみ（東京大学大学院農学生命科学研究科教授）
和田 恵次（奈良女子大学共生科学研究センター教授）

【関係行政機関】

環境省、農林水産省、国土交通省、林野庁、水産庁

【実施者】

石西礁湖自然再生協議会
巴川流域麻機遊水地自然再生協議会



平成20年度第3回自然再生専門家会議
(09.3.23)

【麻機遊水地に関する情報を募集しております】静岡県静岡土木事務所河川改良課

TEL:054-286-9363 FAX:054-286-9398 URL:<http://doboku.pref.shizuoka.jp/desaki2/shizuoka/index.html>

本協議会の実施計画は、国への送付等の事務手続きが完了したことから、これからいよいよ自然再生事業に取り組んでいきます。そのため、円滑に事業を実施していくように、協議会の組織体制も見直し、第8回協議会で新しい組織体制が承認されました。



ねんこんだより

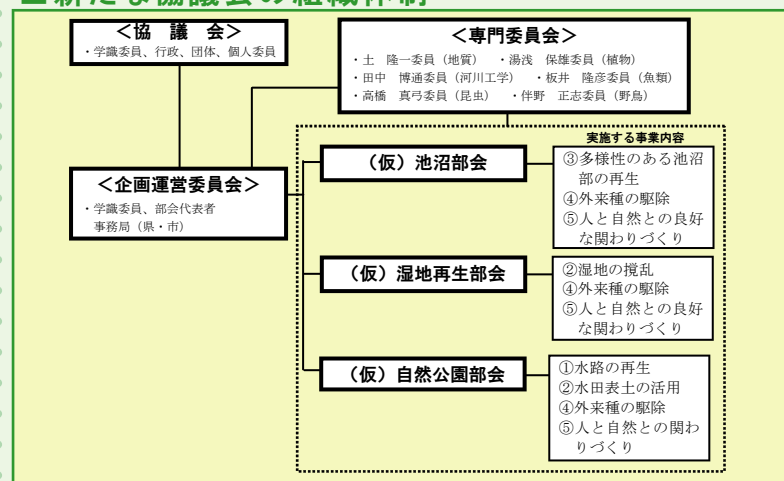
No. 24
2009年9月30日

《第8回協議会を開催しました》

第8回協議会を平成21年9月1日に開催しました。第8回協議会では、事業を実施していくための組織体制や、国で開催された自然専門家会議での専門家委員からの意見に対する協議会としての対応が承認されました。

協議会の組織体制については、自然再生実施計画に記載されている事業を実施していくために、池沼部の再生、湿地環境の再生、公園部分の再生を行うための、3つの部会が設置されました。部会の名称については、今後各部会で検討することとなり、また今後は、協議会の運営や全体の方針を検討する企画運営委員会を設け、協議会を進めていくことになりました。

■新たな協議会の組織体制



第8回協議会の様子

《日本生態学会生態系管理専門委員のヒアリングが行われました》

平成21年9月29日に、日本生態学会生態系管理専門委員の竹門康弘氏と角野康郎氏の2名が、麻機の自然再生事業についてヒアリングを行いました。

今回のヒアリングは、以前生態学会で作成した自然再生事業指針を、事業を実施している現場の方に意見を伺い、現場のニーズにあったものへ改定するためのものでした。

当日は、治水交流資料館「かなわび」にて巴川や遊水地についての説明が行われ、第1、3工区を視察した後に静岡土木事務所の会議室にて意見交換が行われました。本協議会からは、14名の会員が参加し、第1工区の公園計画の考え方や自然再生事業に対する行政の取り組みが主な議題となりました。



第1工区の視察



話し合いの様子

【麻機遊水地に関する情報を募集しております】静岡県静岡土木事務所河川改良課

TEL:054-286-9363 FAX:054-286-9398

URL:<http://doboku.pref.shizuoka.jp/desaki2/shizuoka/index.html>

2009年も残りわずかとなりました。今年1年の自然再生協議会の活動を振り返ると、実施計画の策定や自然再生専門家会議の開催など、協議会としても大きな節目を迎えた年となりました。

来年からは、いよいよ部会にわかれ現地での活動を実施し、豊かな自然の再生を目指し活動に取り組んでいきます。



No. 25
2009年12月24日

《池沼部会、湿地再生・植生管理部会を開催しました》

第1回・第2回「池沼部会」、「湿地再生・植生管理部会」を開催しました。部会では、第1工区の池沼部の市道や用水路の撤去について土木事務所から説明が行われました。市道の撤去の際には、池沼部の多様性を高めるために一部を深掘りし、さらには用水路も一部撤去されることから、用水路に生息するシジミを今回の工事で河床砂利ごと別の場所に移設し、保全することになりました。

また部会では、部会名称や部会の代表者、活動内容について検討を行いました。

「自然公園部会」については、現在第1工区の公園計画図の見直しを進めており、今後修正した公園計画図を基に地元町内会や地権者会、自然公園部会、協議会に対し説明会を開催し、第1工区の公園計画図を取りまとめる予定となっております。



第1回部会の様子(池沼、湿地)
H21.11.18開催



第2回部会の様子(池沼、湿地)
H21.11.26開催

＜池沼部会＞

池沼部会の代表者は以下の2名に決定しました。

巴川遊水地の魚を保護増やす会 小野田 猛委員

日本へら鮒釣研究会 朝比奈 恵二委員

部会名称については、現在検討中です。

＜湿地再生・植生管理部会＞

湿地再生・植生管理部会の代表者は以下の2名に決定しました。

個人委員 栗山 由佳子委員(部会長)

個人委員 石上 恭平委員(副部会長)

《第1回企画運営委員会を開催しました》

平成21年12月3日に第1回企画運営委員会を開催しました。委員会には、学識委員や各部会代表者、事務局が参加し、自然再生事業を進めていく際の目標やルール、各部会の活動方針について検討を行いました。

目標やルールについては、事務局案に対し特に大きな修正点はなく、活動を進めていく中で必要に応じ柔軟的に修正していくこととなりました。

また、各部会の活動についても、学識委員や企画運営委員会と調整を諮りながら進めていくこととなりました。



第1回企画運営委員会の様子

【麻機遊水地に関する情報を募集しております】静岡県静岡土木事務所河川改良課

TEL:054-286-9363 FAX:054-286-9398

URL:<http://doboku.pref.shizuoka.jp/desaki2/shizuoka/index.html>

現在、池沼部会、湿地再生・植生管理部会、自然公園部会に分かれ実施する自然再生事業の内容や活動計画の検討を進めております。

また、静岡土木事務所では、遊水地内の事業とあわせ、第4工区では外来魚の駆除を、第1工区では用水路に生息する魚類の保全対策などを、部会と連携しながら進めていく予定となっております。



れんこんだより

No. 26
2010年2月12日

《湿地再生・植生管理部会、池沼部会の開催報告》

「湿地再生・植生管理部会」では、静岡土木事務所が実施する第3工区の回廊整備とあわせ湿地の攪乱を行います。攪乱実施箇所は、以前遊水地整備を行う際に水田表土を埋め戻しミズアオイ群落が発生した箇所で、現在はヨシやガマに覆われミズアオイ等の攪乱依存種が見られなくなったことから、今回、回廊整備とあわせ攪乱を実施します。攪乱範囲は、現地を確認し攪乱後の維持管理や現状の自然環境への影響も考慮し現在検討を進めています。

その他、第3工区ではオギやヨシが茂る箇所が増加し種の多様性が低くなったことから、オギやヨシの生育を抑え他の植物の発生、発育を促す方法を確立するために植生管理実験を行います。

第1工区については、昨年12月に現地視察を開催し、遊水地整備により撤去される水路、湿地部の湧水の状況確認を行い、湧水等を活かした湿地環境の保全活動を進めていきます。

また池沼部会では、現在土木事務所で進めている第1工区の治水整備とあわせ実施する池沼部の掘削、部会での活動内容等について検討する予定となっております。



現地視察の様子
(第1工区上流水路)
H21.12.23開催



部会開催の様子
H22.1.21開催

《あさはた緑地（第1工区） 計画説明会の開催報告》



説明会の様子

平成22年1月28日に、静岡市が「スマイルあさはた」にてあさはた緑地整備計画案について説明会を開催しました。説明会には、地元連合町内会、地権者会、自然公園部会の委員等約30名が参加し、静岡市が説明を行った後に計画に対する質問や意見交換が行われました。

参加者からは、雑草の種の飛散による周辺農地への影響や、整備後の維持管理を心配する意見、ゾーニングの考え方に対する意見などが寄せられ、今後は代表者の方が集まり公園計画を検討することになりました。

・・・お知らせ・・・

静岡土木事務所では、今後自然再生事業を進めていくにあたり、麻機遊水地の自然環境や現状の課題等について、市民の理解、関心を図るとともに地域社会に対する意識の高揚を目的とし、パンフレットを作成することとなりました。

今後、協議会の皆様のご意見を伺いながら作成してきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【麻機遊水地の自然再生に関する活動の支援、参加を募集しております】 静岡県静岡土木事務所河川改良課

TEL:054-286-9363 FAX:054-286-9398 URL:<http://doboku.pref.shizuoka.jp/desaki2/shizuoka/tomoegawa/>

現在、各部会が中心となり自然再生実施事業の詳細計画の策定や現地での活動を実施しております。

部会に参加していない協議会委員の方にも、現地活動のお知らせをいたしますので、是非ご参加、ご協力いただけますようお願いいたします。

また、部会での検討内容、活動報告の詳細は協議会でご報告いたします。



《各部会、企画運営委員会の開催報告》

■湿地再生・植生管理部会

「湿地再生・植生管理部会」では、定例会議を毎月第2火曜日に「スマイルあさはた」で開催し、部会での活動内容や湿地の再生方法等について検討しています。

また現地での活動は、ミズアオイ等の植物を再生するために、第3工区で2月に静岡土木事務所が重機で表土を攪乱し、その後部会で代掻きや試験区の設定などを行いました。部会では今後、第1工区の湿地の再生や第3工区の試験区のモニタリング調査、植物観察会などを実施する予定となっております。



■池沼部会

池沼部会では、現在静岡土木事務所が進めている第1工区の治水整備とあわせて実施する池沼の掘削や第3工区の外来植物の駆除等について検討を行っております。



■企画運営委員会

平成22年3月24日に学識委員、各部会長、県、市が参加し第2回企画運営委員会を開催しました。企画運営委員会では、各部会でのこれまでの活動報告を行うとともに、課題事項等について検討が行われました。

第1工区の池沼の掘削については、池沼の水の流れや安全性にも配慮すべきとの意見もあげられ、委員会での意見を踏まえながら、今後部会の中で検討を進めていきます。

■第1工区の生き物引越し大作戦の開催報告

第1工区に流入する農業水路が撤去されることから水路に生息する魚類やシジミの引越し作戦を、近隣の小中学校、協議会、第1工区の施工を請け負っている業者の方の協力をいただき3月20日に実施しました。

当日は天候にも恵まれ、参加者とスタッフを合わせると約100名が参加し、水路の中に入りシジミやドジョウ、メダカなどを救出し、上流部の水路に放流しました。



実施計画に記載した事業メニューのうち、ミズアオイ再生のための湿地攪乱が麻機遊水地第3工区で実施されました。

他の事業メニューについても、治水や公園事業との調整を図りながら、段階的に進めていきます。

また、自然再生事業実施の詳しい内容については、今後協議会を開催し、皆様にご報告していきます。



No. 28
2010年8月8日

《 湿地攪乱場所で、ミズアオイが開花 》

現在第3工区で、「湿地再生・植生管理部会」が中心となり進めているミズアオイ再生のための湿地攪乱箇所で、ミズアオイが開花しました。

昨年は、ガマやアシに覆われその姿を見ることができなかったミズアオイが、今年は攪乱の成果が表れ、多数芽生えています。また、絶滅危惧種に指定されているオオアブノメなども攪乱箇所で発芽しました。

部会では現在、発芽したミズアオイを保全するため、ヨシやガマの刈り取り作業を行っており、ミズアオイが最盛期となる9月に植物観察会を開催する予定です。

開催日が決定したらお知らせいたしますので、ご興味のある方は是非ご参加ください。



再生したミズアオイ(10.7.17)



再生したミズアオイ周辺の草刈作業

■第3工区でいきもの観察会が開催されました！！

平成22年7月24日(土)に第3工区で、近隣の小学3,4年生を対象に、自然環境学習イベント「遊水地のいきものを探そう」が開催されました。このイベントは、平井工業(株)が地域貢献事業として毎年遊水地内で開催しているものです。今年は、湿地再生・植生管理部会と共同で開催しました。

イベントには子どもとその保護者の約80名が参加し、実際にトンボや魚などを捕まえて観察したりと、遊水地の自然とのふれあいを楽しむ様子が見られました。

また、竹馬遊びや竹の水鉄砲づくり、ハスの葉を使ってジュースを飲むなど、子どもたちにとっては貴重な体験をすることができるイベントとなり、参加した子供たちから「参加してよかった」、「楽しかった」、「また参加したい」などの感想が寄せられました。



参加者の感想

おおきなとんぼをみて
うれしかったよ。
ばったをみて
うれしかったよ。



ぼくの学校で、総合のじょう
で、遊水地と巴川の
ことをやっていてよく
勉強になりました。
やったことを学校で
まとめて、いい発表を
したいです。

【麻機遊水地の自然再生に関する活動の支援、参加を募集しております】静岡県静岡土木事務所河川改良課

TEL:054-286-9363 FAX:054-286-9398

URL:<http://doboku.pref.shizuoka.jp/desaki2/shizuoka/tomoegawa/>